

# 1 1名が死傷した美浜3号配管破断事故から4年、8月20日に関電本社交渉 なぜ、答えられない？野島断層帯の評価と配管減肉問題

大飯1号の減肉配管取替は、美浜3号事故予防策 = 配管減肉の余寿命管理ができていない証拠

5名の命と6名の健康を奪い家族らの生活を破壊した美浜3号2次系配管破断事故から4年を迎え、原発重大事故を絶対に起こさせてはならないとの思いをもって、8月20日、関西電力本社で申し入れと交渉を行ないました。申入書を手交し、大飯・高浜・美浜の全原発の停止と、M7.3の直下地震に耐えられない原発の閉鎖、原発耐震性についての公開討論会開催を強く求めました。

美浜3号事故の直接の原因であった配管の減肉について、関西電力は余寿命管理が全くできていません。大飯1号の定検で、2次系配管に必要肉厚を下回る箇所が1ヶ所見付き、炭素鋼管からステンレス鋼管にこっそり交換していたのです。

美浜3号事故が起こるまで、関西電力は「余寿命が2年以下と評価された場合には取替計画を策定する」というPWR2次系配管の減肉管理指針を用いていましたが、配管破断事故を防げませんでした。そこで、「余寿命が5年未満になれば点検・補修計画を立案し余寿命がゼロ年になるまでの間に補修する」という管理指針へ変更したのです。ところが、今回の大飯1号における「予想以上の減肉」で、運転中に配管の肉厚が最小必要肉厚を下回っていたことがわかり、管理方針が全く守られていないことが判明したのです。

このような場合、本来なら、配管の肉厚と余寿命管理のデータを公開し、なぜ管理指針が守られなかったのかを説明する義務が関西電力にはあります。ところが、定期点検結果報告の中に「配管を取り替えました」とこっそり書いていただけでした。あまりにズサンです。事故の教訓を忘れたのでしょうか。

私たちは関電を問い詰めました。関電は「必要肉厚は下回っている」と認めましたが、「取り替えて補修しています」と居直り、「社内で原因究明している」



事故日が土曜のため前日の8月8日に「安全の誓い」の石碑の前で安全を誓ったと言うが…  
(関電HPより)

と逃げようとしてました。「(減肉の)余寿命管理のミスだ」、「新たに見直した管理指針がうまくいっていない」と迫ると、「いま、データが無い」と声を張り上げ、管理指針が破綻していることを一切認めません。それどころか、返答に窮すると、私たちの発言をさえぎって「今日は美浜3号事故の(ことでの交渉だから)」と言い出す始末。関電のホームページでの記載なども含め「反省する姿勢がない」と迫ると、「時間を下さい。」「(聞きたいことはあらかじめ)質問書を出して下さい。」と開き直るのです。配管の減肉管理ができていなかったから美浜3号事故を起こしたのではなかったのでしょうか。大飯1号の減肉はこれとは無関係なのでしょうか。あきれてもものが言えません。

この日の広報の対応も、安全を軽視あるいは無視する関西電力の社風 = 企業体質をあらためて明らかにするものでした。これでは被災者も遺族も納得できないでしょう。

厳しい追及をかわしきれず、広報は最後に「後日きちっと答えさせて頂く」と約束しました。

関西電力は事故発生日の8月9日を「安全の誓い」の日と定めていますが、今年は9日が「土曜日」のため、その前日に社内で黙祷を捧げ、「安全」を誓っています。定期点検は土日もなく昼夜連続で行われるのに「事故日が土曜日だから前日に」という発想は事故の重大さの認識が薄れた証拠です。これには遺族からも批判が出て、土曜日にも献花の儀式が行われました。森詳介社長は「当社は、二度とこのような事故を起こしてはならないと固く誓い、『安全を守る。それは私の使命、我が社の使命』との社長宣言のもと、社会の皆さまにお約束した、事故の

再発防止対策の確実な実施と安全文化の再構築に、全社一丸となって取り組んでおります」と宣言しました。実に空しい…。

大飯3号の原子炉容器出口配管に深い亀裂……

大飯3号原子炉容器Aループ出口管台溶接部(厚さ約74.6mm)で見つかった深い亀裂についても追及しました。3月6～10日のECT検査で初めて確認された長さ約10mmの有意な信号指示について、関西電力は当初、超音波探傷試験(UT)の結果から「傷の深さは浅いものと考えられる」と軽く扱っていました。ところが、4月22日からの研削でも傷が消えず、工事計画認可申請書の記載板厚を変更(7064mm)し、深さ約10.5mmまで研削しましたが、7月16日には「傷が残っている」と発表。その後、工事計画認可申請書の記載板厚をさらに53mmへ変更し、8月8日に研削を再開しました。

交渉当日の時点では8月14日の発表後何も報道されていませんでしたので、「今日も削っているのか」と問うと、「今日時点でどうかは答えられない」との回答 --- 「そんなことも秘密か」と呆れました。

「傷の深さはわからないのか」と迫ると「深さの精度には誤差というかズレがある」と答え、測定法についても「改善の余地がある」と認めました。

「大口径の配管なのに必要な厚さが70mmから53mmになっても大丈夫か」と聞くと、根拠も示さずに「ハイ」と明言。しかし、「まず傷を取ることが大事」と、本音を吐露しました。

関西電力ホームページによると、それから数日後の8月23日には、外観目視・ECT検査とも傷が確認されなくなったといえます。そのときの亀裂の深さは何と約20.3mm。配管が強い地震動に襲われれば、このような亀裂部分で真っ先に破断する危険性があります。そうなれば大口径配管破断による冷却水喪失・炉心溶融事故に至る可能性が高いのです。

しかも、この亀裂の発見は残留応力対策のウォーター・ジェットピーニング工事を行なうための準備としてたまたま配管の肉厚を測った結果であり、この工事が計画されていなければ20mmを超す深い亀裂を残したまま、知らずに運転し続けたこととなります。

大飯3号は1991年12月18日に運転開始してまだ17年目、当初の原子炉寿命30年の半ばでこのような事態が秘かに進行していたというのは驚きであり、深刻な事態です。関西電力にその認識はあるのでしょうか。原発の安全管理がいかに困難で厳しいか改めて示した形になりました。人々の安全を確保するには、もう廃炉にするしかありません。

大飯1号作業員落下も「関電が高い意識で管理」

大飯1号で起こった、下請作業員の汚染水への落下事故については、「外した足場ごと落ちた」との説明。関電社員はこのような作業にたずさわったり立ち会ったりしませんが、安全管理の責任については「関電側がある程度意識を高くもっていることで作業の安全性が高められる」との、いつもの精神論で済ませています。「安全の誓い」は一体どこで徹底されているのでしょうか。

4ヶ月前の耐震性での質問に答えられない関電

私たちが4月10日の質問書で求めた野坂断層帯の情報公開については「詳細な調査でB断層と野坂断層は別物であると評価している。だから公表する必要があるとは考えていない」と拒否し、「バックチェックの国の審査を受けている。その中でB断層と野坂断層の連動評価については説明をせよということで、必要があれば、その中で説明をしていくことになると思う」と釈明しました。7月3日の政府交渉で原子力安全・保安院の河原室長が、市民からの依頼があればデータを公開するよう関西電力にお願いすると約束したことを告げても、「審査の中で説明してもらうことになるという話はあった」とだけ答え、「(審査の中で)公開する資料は現時点できあがっていない」と、かたくなな態度に終始しました。野坂断層とB断層の連動については、すでに審議会で回答しているため、カスケード地震としてではなく、「野坂断層とB断層が一体として動く」と評価している」とあっさり認めました。事後追認しかできない広報とは一体何なのでしょう。

今後も、政府への追及とともに関電をねばり強く追い詰めていきましょう。